

教育行政の動向と これからの私たちの取り組み ～次期学習指導要領の方向性を中心に～

一般社団法人全国図書教材協議会協会長会議
2026年9月29日

一般社団法人全国図書教材協議会 専務理事・事務局長
一般社団法人日本図書教材協会 専務理事・事務局長
日本教材学会 常任理事・事務局長
渡部 竜士

次期学習指導要領改訂 スケジュールと検討体制

2026年9月

教育課程部会での審議まとめ

2026年度中

中教審「答申」取りまとめ
学習指導要領改訂・告示

2027
～29年

教科書の著作・編集・検定・
採択

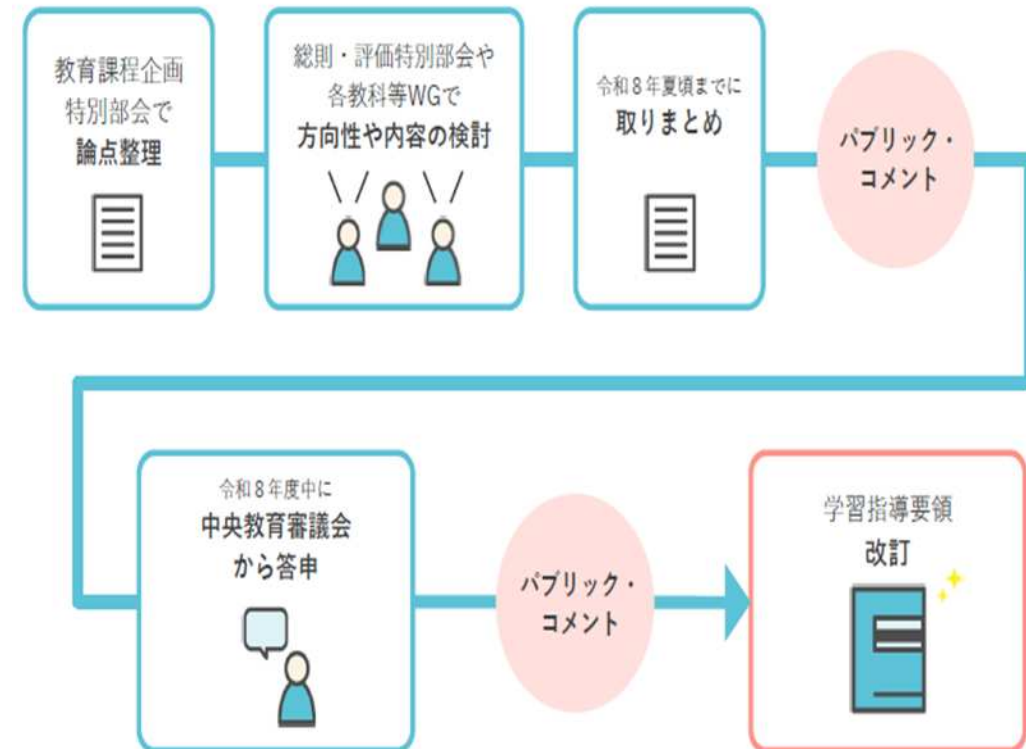
2030年度～

小学校から全面实施
中学・高校は順次実施

学習指導要領改訂に向けた検討体制（文科省資料）



検討スケジュール



次期学習指導要領改訂 改訂の背景と基本的な考え方

背景 1 現状への問い直し

今回の改訂は「**現行学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ばである**」という現状認識から出発しています。「主体的・対話的で深い学び」の授業改善は進んできたものの、**深い学びや探究的な学びにつながっていない事例も指摘されており、デジタルの効果的な活用も緒に就いたばかり**です。PISA2025では3分野全てでOECD加盟国中1位となった一方、**習熟度の低い生徒の増加や、学習への積極的な関与（好奇心・忍耐力・自己調整）の低さ**が指摘されています。「自律的に学ぶ自信がある」子どもや将来の夢を持つ子どもの割合も国際的に低い状況です。そうした現実への問い直しが背景にあります。

背景 2 社会の変化と子どもの多様化

社会の不確実性の高まり（少子・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等の発展等）のなか、子どもたちは、激しい変化が止まることがない時代を生きることが求められています。また、今や1クラスの中に、**不登校傾向・特別支援・特定分野に突出した才能・外国にルーツを持つ子どもなど、多様な背景や特性をもつ子どもたちが共に学ぶ状況が一般化**しています。一律の教育課程では誰かが取り残される可能性があるといった現実、制度としてどう向き合うかが大きなテーマとなっています。

次期学習指導要領改訂 基本的な考え方～教材の立ち位置～

1-2-2

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力と 民主的で持続可能な社会の創り手 の育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)



当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる



幼児教育における「遊びの深まり」（言葉を用いて考える力の基礎の育成、他者と関わり協同する力の育成、遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成）

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

「深い学び」の実現のための
「統合的な理解・総合的な発揮」に
向けた授業改善

子供たちの多様性を踏まえた個に応じた
学習過程の充実
(科学的根拠に基づく学習の自己調整や学習方略の指導等、
学習途中のアセスメントとフィードバック)

構造化に
伴う必要
に応じた内
容の精選、
教科書の
精選

全ての活動を通じ、
学びに向かう力・人間性等
の育成を重視

情報活用能力・言語能力の
育成を一体的に充実
(デジタルのみならず一層
身体性を重視)

障害や認知特性等
多様な実態を踏まえた調整
(全ての子供の学びやすさに繋がる授業
設計・環境整備・家庭学習を含む)

全ての活動の基盤となる
心理的安全性の確保
(学級経営、教科指導)

複層的な包摂に向けた
特別的教育課程の新設・改善
(校内外教育支援センターに通う不登校児童生徒（新設）、
特定分野に特異な才能のある児童生徒（新設）、
過級指導・日本適性指導が必要な児童生徒)

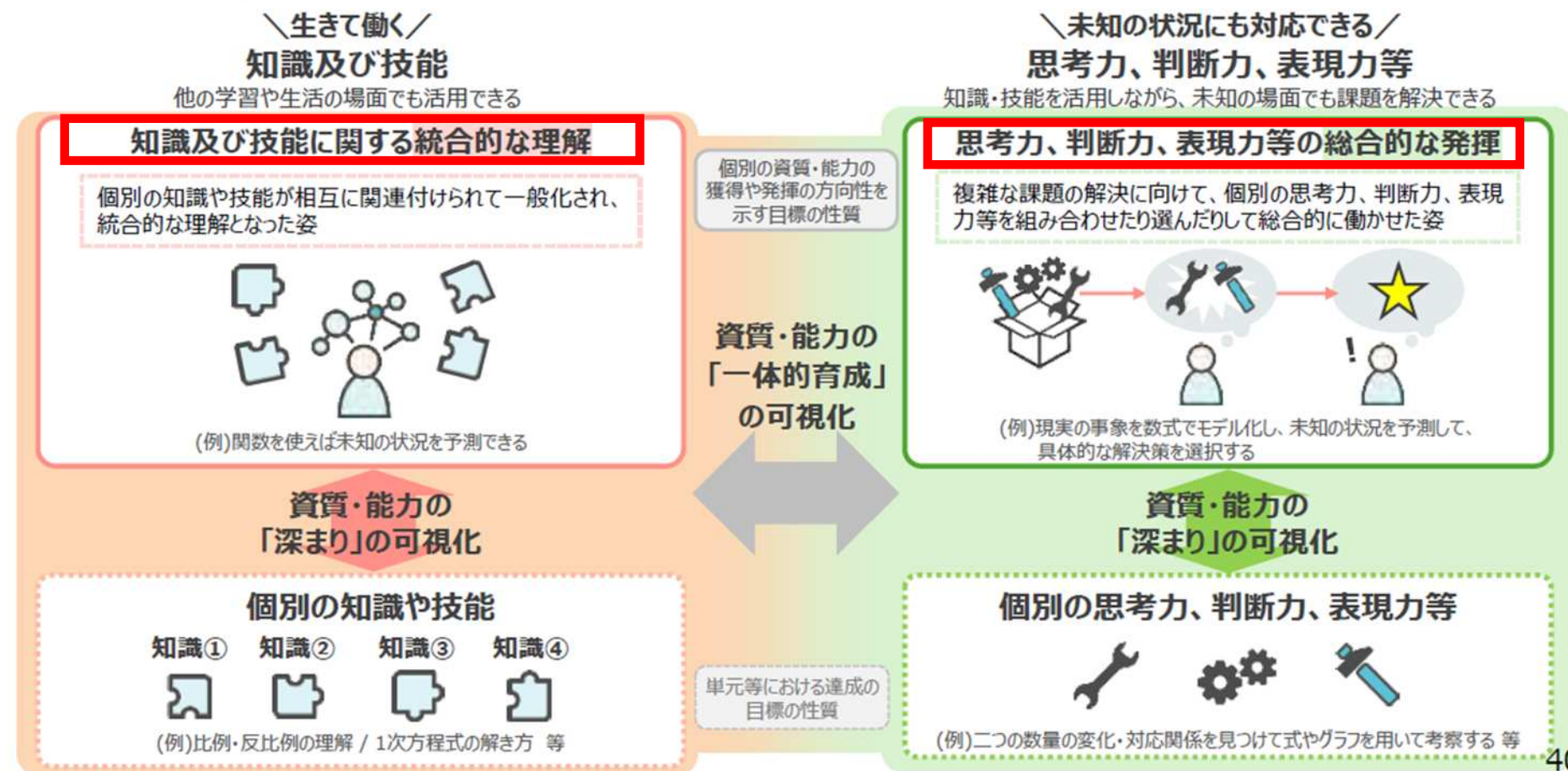
調整授業時数制度の活用
(一定の要件の下、各教科等の時数を減じて、
教科への上乗せ、裁量的な時間等に活用)

次期学習指導要領改訂【変化①】学習指導要領の「構造」が変わる

・知識の理解も、思考力・判断力・表現力等も、深く学んだり、実生活において課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（タテの関係）

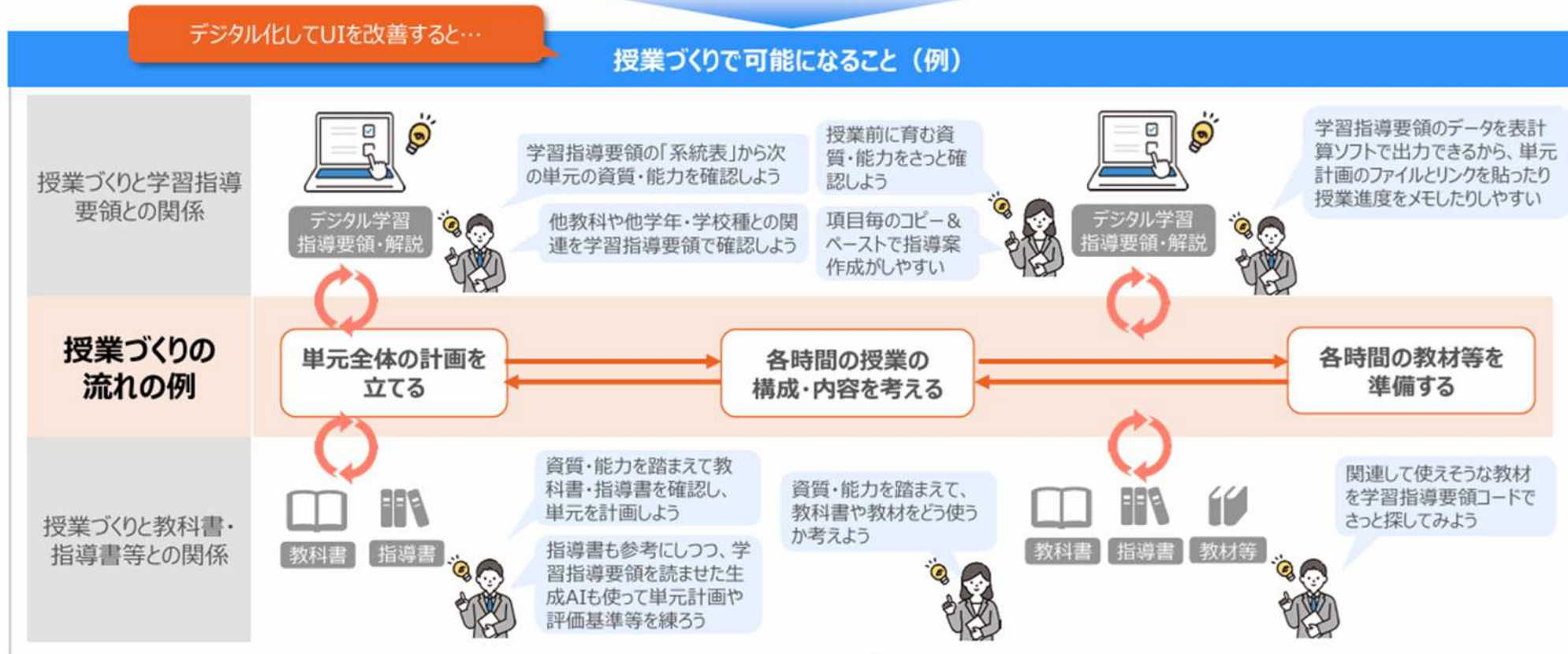
・知識・技能と思考・判断・表現は相互に関係しており、一体的に育成することが重要（ヨコの関係）

⇒こうした「タテ・ヨコの関係」を学習指導要領上で可視化することで、教師の単元づくりを支援し、「深い学び」を実現しやすくする。



次期学習指導要領改訂【変化①】学習指導要領のデジタル化

現行の課題：紙やPDF形式の現行学習指導要領では、必要な情報が探しにくく、教科書・指導書等との関連性が分かりにくいため、資質・能力ベースの授業づくりになりにくく、教科書「を」教える授業や、本時主義の授業になりやすい。



負担なく学習指導要領を確認・活用でき、
資質・能力をベースにした単元や題材の構想を含めた授業づくりが行いやすくなる。



次期学習指導要領改訂【変化①】学習指導要領のデジタル化

デジタル学習指導要領に必要な機能の一例

デジタル学習指導要領による改善

※前頁再掲



1 2

- 教科書や教材等から学習指導要領の**該当箇所がすぐに辿れる**
- 教科・学年で**すぐに絞り込める**、**系統図から見たい項目を選べる**

3

- 担当外の**教科や学年・学校種等との関連性が俯瞰**できる
- 該当のキーワードで**すぐに検索**できる

4

- AIに読み込ませて活用**しやすい
- 欲しい**レイアウト・データ形式で出力して加工して利用**できる
- 学習指導要領コード**を使って必要な教材を探しやすい

1

必要な情報の探しやすさ

- 画面構成が、多忙な教師が触ってみたいと思える、**シンプルで直感的に操作できるもの**となっている
- 確認したい**学年・教科での絞り込みや、キーワード等での検索**ができ、その結果が**レスポンスよく表示**できる

- 学習指導要領本体と解説が、**一体的に表示・参照**できる
- 学習指導要領コードが附番**され、検索できるようになっていることで、研究授業などで学習指導要領の**該当箇所をすぐに共通認識**することができる



2

教科書や教材等との円滑なアクセス

- 学習指導要領コード等も活用した、学習指導要領と**教科書・教材等との円滑な相互アクセス**ができる
- 学習指導要領の内容に対応した全国学調の問題を簡単に探すことができる

- 教師が日々の授業づくりを行うにあたって参考となるような、NHK for Schoolをはじめとした**様々な教材等への円滑なアクセス**ができる



3

教科等間や学年・学校種間の記載の俯瞰

- 複数の教科や学年・学校種を選択**して絞り込んだ場合に、**その結果が一覧的に表示**できる
- 単元等に関連する**キーワードで検索**した場合に、学習指導要領本体と解説の該当の記載を**教科や学年・学校種に関わらず、横断的に一覧表示**できる
- 各教科における、**学年・学校種間の指導内容や資質・能力等の系統性を俯瞰**できるような、**一覧的な内容の構成が表示**できる



4

学習指導要領データの活用しやすさの向上

- 教材サイト等ですぐに検索できるよう、**学習指導要領コードをワンクリックで簡単にコピー**できる
- 文書作成ソフトや表計算ソフトなど多様な形式で学習指導要領データを出力し、レイアウトの変更などができ、**授業の進捗管理のためにメモを残したり、指導案の作成などが簡単かつ柔軟に行える**ようになる
- 学習指導要領データの活用を更に広げるために、**生成AI等にも読み込ませやすいような形式**でデータを出力できる



次期学習指導要領改訂【変化②】授業時数の弾力化

「調整授業時数制度」の創設「年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない」との方針を前提としつつ、各教科の標準時数を一定範囲で下回ることを可能にし、生み出した時間を他教科や「裁量的な時間」に活用

～私たちの課題～

▶ 多様な教材ニーズが具体化する可能性

⇒ 学校での一斉採用への影響を注視する必要あり

▶ 柔軟な教育課程によって、「教科書の単元順」ではない指導をする学校が増加する可能性大

⇒ 今後の教材のあり方に大きく影響が出る可能性あり

課題

多様な個性や特性、背景を有する子供たちの存在が顕在化する中、現行制度では多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成に限界がある。



子供の実態等に応じた標準授業時数の弾力化を可能とする「調整授業時数制度」を創設。個性・特性に応じた学びに繋がる「裁量的な時間（※）」の実施などを可能とする。

1015
単位時間

現行制度

教科A

教科B

その他教科等



教科A

教科B

裁量的な時間（※）

その他教科等

特に必要な教科等がある場合

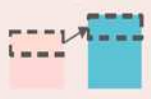
2 教科Aに上乘せ

1



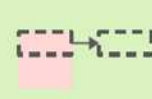
各教科の標準時数を下回ることができるようにする

2



調整授業時数を他教科等に上乘せして活用できるようにする

3



調整授業時数を「裁量的な時間（※）」に充てられるようにする

4



「裁量的な時間」の一部について、教育の質の向上に向けた、授業や指導の改善に直結する組織的な研究・研修等に充てられるようにする

5



調整授業時数を特に必要な教科の開設に充てられるようにする

変化② 授業時数の弾力化～「余白」の使い方が変わる

▶教育課程柔軟化サキドリ研究校の教材採択状況なども注視
(2026年度指定332校、先行研究開発学校68校と合わせ全国400校。来年度大幅増予定)

⇒今年度末をめどに、先行事例を「事例集」として公表予定

サキドリ研究校の一覧

https://www.mext.go.jp/content/20260722-mxt_kyoiku01-000051172-5.pdf

▶2028年度から制度実施予定（新指実施の前）
「文科省授業づくりNOTE」サキドリ事例紹介

<https://mext-curriculum-gov.note.jp/>

次期学習指導要領改訂【変化②】授業時数の弾力化

学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善

③教科書の重点化・内容の精選
・児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用

⇒これらの方向性は、学校・教師による主体的な教材採用、使用にもつながる

①学習指導要領の構造化

- 生成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要
- そのため、学習指導要領において、各教科等の本質的理解の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選の上で構造化

※精選：多くの中から良いものをよりすぐること

現在

知・技
思・判・表
知・技
思・判・表

内容事項を順に列記

改善の方向性

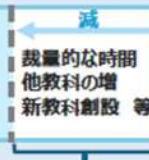
知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
知・技	思・判・表
知・技	思・判・表

「統合的な理解・総合的な発揮」を基に構造化

②標準授業時数の弾力化

- 調整授業時数制度により、各教科の標準授業時数を減じて生み出した授業時数を、他教科等や「裁量的な時間」等への充当を可能とすることを検討

各教科の時数



多様性を包摂し、教育の質を高める「余白」

資質・能力の深まりや一体的育成を
掴みやすい方向で改善

裁量の余地を増やす方向で改善
(各教科の標準を下回る時数で指導可能に)

③教科書の重点化・内容の精選

現在の在り方

教科書

- 学習に必要な情報の大半を網羅
- 多数の用語・キーワード等の豊富な事実に知識やその確認問題
- 教科書の指導で授業が完結
(→依然として教科書「を」教える実態も)

その他

- 補足的に活用

改善の方向性

- 「統合的な理解・総合的な発揮」をもとに重点化・必要に応じて内容を精選
- 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ

↑精選

探究学習や裁量的な時間の余白創出

- 児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用
- 紙に加え、デジタル学習基盤や学校図書館・公立図書館がインフラとして機能

教師用指導書は、精選された教科書の分量や裁量の余地を踏まえつつ、多様な授業アイデアや教材活用の可能性を盛り込む方向で改善を要請する方向

改善の実効性確保

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、高校入試の改善を一層進めていくことが必要。

次期学習指導要領改訂【変化③】情報教育が変わる

小学校

総合的な探究の時間に「情報の領域」を付加し、同時間を「探究の領域」と「情報の領域」の2つの領域から構成

中学校に新教科「情報・技術科」創設し、2領域を設置（家庭科は独立の教科に）

⇒どの程度、教材の需要が出てくるかどうか、注視する必要あり

小学校総合 「情報の領域」				中学校 「情報・技術科」		
3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
各学年最大 30 コマ程度		各学年最大 35 コマ程度		各学年最大 70 コマ程度		最大 35 コマ程度

※総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ別途に標準授業時数を設定する

※現行の技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数

⇒情報教育の時数は、小3以上の各教科等（35コマ以下を除く）から一律3～4%程度を「広く薄く」減じて捻出する見込み（具体的時数は今後提示）

次期学習指導要領改訂【変化④】学習評価の仕組みが変わる

「主体的に学習に取り組む態度」は観点として存置しつつ、評価方法を転換

（総合所見欄での個人内評価＋「思・判・表」の過程で見取れた場合に「○」を付記）

⇒評価教材における観点のあり方に影響あり。「見取る姿」等は2028年度末までに周知予定

⇒ペーパーテスト偏重への指摘（有識者会議）も踏まえ、評価教材のあり方・提案の仕方を検討

【現行】3 観点評価

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に取り組む態度

↓ 評定（小3段階・中高5段階）

【次期】評価の見直し

知識・技能

目標準拠評価 ☒

思考・判断・表現

目標準拠評価 ☒
＋「○」の付記

学びに向かう力・人間性
（「主体的に学習に取り組む態度」から
呼称変更の方向）

観点は存置
個人内評価は総合所見欄で
「○」は評定に影響せず

↓ 評定（小3段階・中高5段階）

次期学習指導要領改訂 各教科の主な特徴

国語WG

「知識及び技能」を「運用しながら深める側面」「教養として深める側面」の二側面で再整理し、「思考力、判断力、表現力等」は「話や文章の機能」を軸に整理。小・中・高で教科目標と「見方・考え方」を統一。

社会・地歴・公民WG

断片的知識の習得中心の授業からの脱却が課題。「統合的な理解・総合的な発揮」に基づき内容を整理し、中学校に地理・歴史・公民の分野横断的単元を創設。情報の真偽・意図・背景を吟味する「調べまとめる技能」へ見直し。教科書の用語精選を促進。

算数・数学WG

小・中・高を通じた目標と「見方・考え方」を統一し、学習内容を6分野（数と式、図形、変化と関係、データと確からしさ、論証、社会を読み解く数学）で整理。小学校の割合・比・分数など定着に課題のある内容の排列を改善。中・高に教育課程全体の見取り図や社会・職業とのつながりを学ぶ「数学ガイダンス」を新設。

理科WG

小・中・高を通じた目標を統一し、内容を4分野（物理・化学・生物・地学）で整理。中・高に「科学ガイダンス」、小学校に分野横断的な「理科と日常生活」を新設。デマ・フェイクニュースが拡散する社会を踏まえ、客観的・論理的・批判的に考察する力を重視。

外国語WG

AI翻訳が普及する中での「外国語を学ぶ本質的意義」を再定義。領域別目標（5領域）を「思考力、判断力、表現力等」の内容へ移行して段階的高度化を示し、活動を「コミュニケーション活動」と「それを支える活動」に再整理。国が基盤語彙リストを整備し、中学校の文法・語彙の難易度を適正化。

情報・技術WG

小学校、総合的な探究の時間に「情報の領域」を付加・中学校「情報・技術科」を新設。生成AI・データサイエンス等を体系化。教材開発・免許法認定講習・研修等の条件整備を推進（小学校は令和10年度、中学校は令和11年度から段階的に先行実施）。

教科書制度の見直し — 現状と概要

● 教科書制度の現状

現行制度では、検定対象となる「教科書」は紙のみ。いわゆる「デジタル教科書」は「教科書代替教材」（学校教育法第34条第2・3項）として位置づけられており、使用義務・検定・採択・無償給与の対象外。紙の教科書に印字されたQRコード先のコンテンツも、一般の教材と同様の扱い。

● 見直しの背景と方向性（2025年9月 審議まとめ）

【基本方向】 デジタルも紙と同様に「教科書」として制度上位置づけ、検定・採択・無償給与の対象に含める。教科書と教材の「線引き」が明確に。小学校2030年度・中学校2031年度から使用開始（次期学習指導要領に合わせて）。

【重要な視点】 紙かデジタルかの「二項対立」ではなく、紙・デジタル・リアルを適切に組み合わせることが重要。手を動かして書く学習・紙の良さも継続して重視。この視点は教科書に限らず、私たちの教材にも同様にあてはまる。

● 学校教育法の一部改正法律案（2026年6月10日 成立）

施行予定：2027年4月1日。検定（2028年度）→採択・供給（2029年度）→使用開始（2030年度・小学校）。

【文科大臣の慎重方針】 「小学校4年生以下・国語・社会・道徳は全デジタル化を認めない」との方針を明言（4月24日答弁）。紙を一律デジタルに切り替える考えではないことを強調。

● 今後の協議の方向性

「デジタルな形態を含む教科書の発行・採択等の指針に関する検討会議」

新しい教科書の形態は、紙・デジタル・ハイブリッドの中から採択する仕組みになるとも言われているが、教科・学年によって、どのような形態が望ましいか等、明確な指針は示されていない。

そのため、本会議では、教科・学年ごとに望ましい教科書の在り方を含め、教科書の発行・採択の指針を整理することが目的とされている。

協会からは、日図協・森副会長（教育同人社社長）が委員として参画し、教材の立場から提案をしている。

有識者会議のとりまとめを秋頃に行い、その後大臣指針として公表していく予定。

教科書制度の見直し ― 現状と概要

● 今後の協議の方向性

「教科用図書検定調査審議会」

デジタルが検定対象となる場合でも、対象範囲をどこまで広げるかについては慎重な検討が必要。本審議会において、**検定対象の範囲を協議**。

9月2日の第2回総括部会で「教科書検定の改善に関する方向性（骨子案）」を提示。教科書の動画の総量に上限を設ける方向を提案。本審議会は上記の検討会議と連携しながら議論を進め、秋頃のとりまとめを予定。

➡ 加えて、次期学習指導要領の方針として、教科書の重点化・内容の精選を踏まえて、秋頃には次の教科書の在り方が示される予定

その先に…協会としては、

- ・教科書と教材のデジタル間の適切な連携
 - ・学校による主体的な教材選択
 - ・教科書準拠教材作成への配慮
- 等を文科省に継続して働きかけている。

教科書制度の見直し — 現状と概要

教科書のこれから



「同じ内容の教科書が
3つの形態で発行され、
教科書の数が増える」
わけではありません！



紙のみ ハイブリッド デジタルのみ

文部科学大臣の示す指針をもとに、
各教科書発行者が適切な形態を判断して
教科書をつくります！

文科省ホームページ「デジタルな形態を含む新たな教科書について よくある質問について」より抜粋

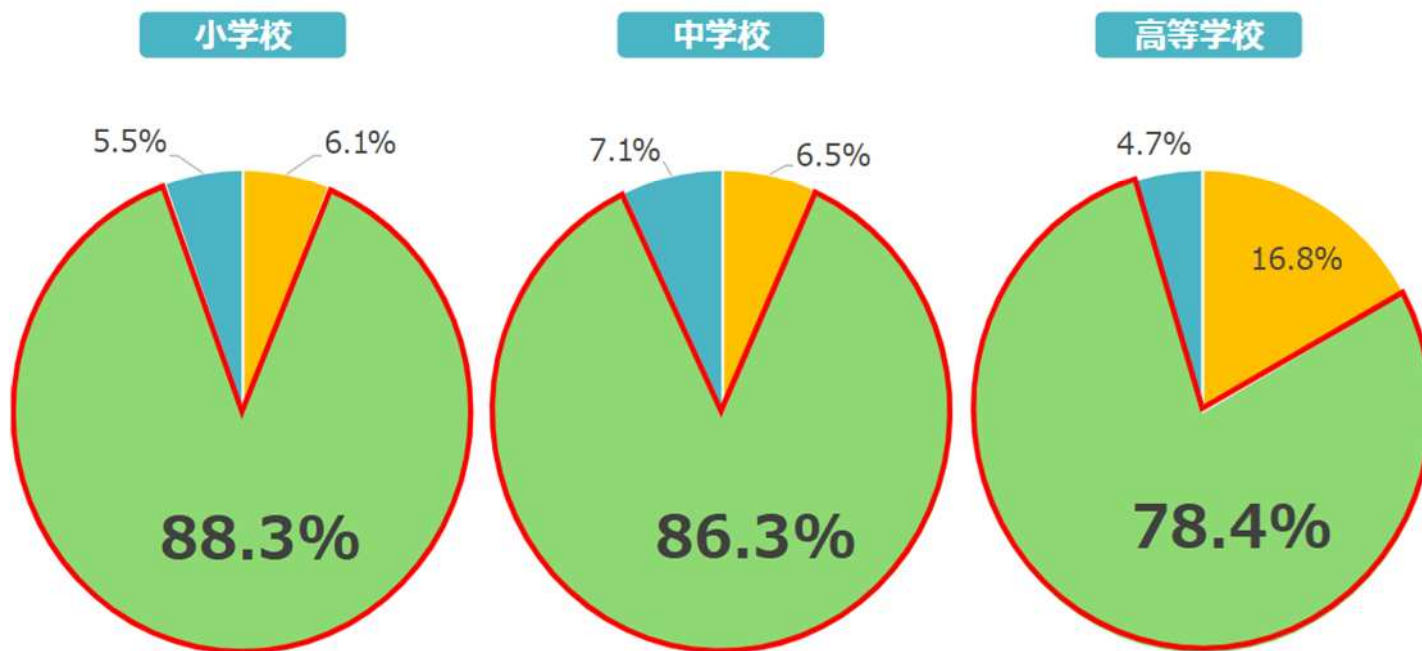
意向調査結果のポイント（1. 望ましいと考える教科書の形態）

○ 全学校種・全教科を通じて、ハイブリッドな形態の教科書を望む回答が最多だった。

■ 紙のみの教科書

■ ハイブリッドな形態の教科書

■ デジタルのみの教科書



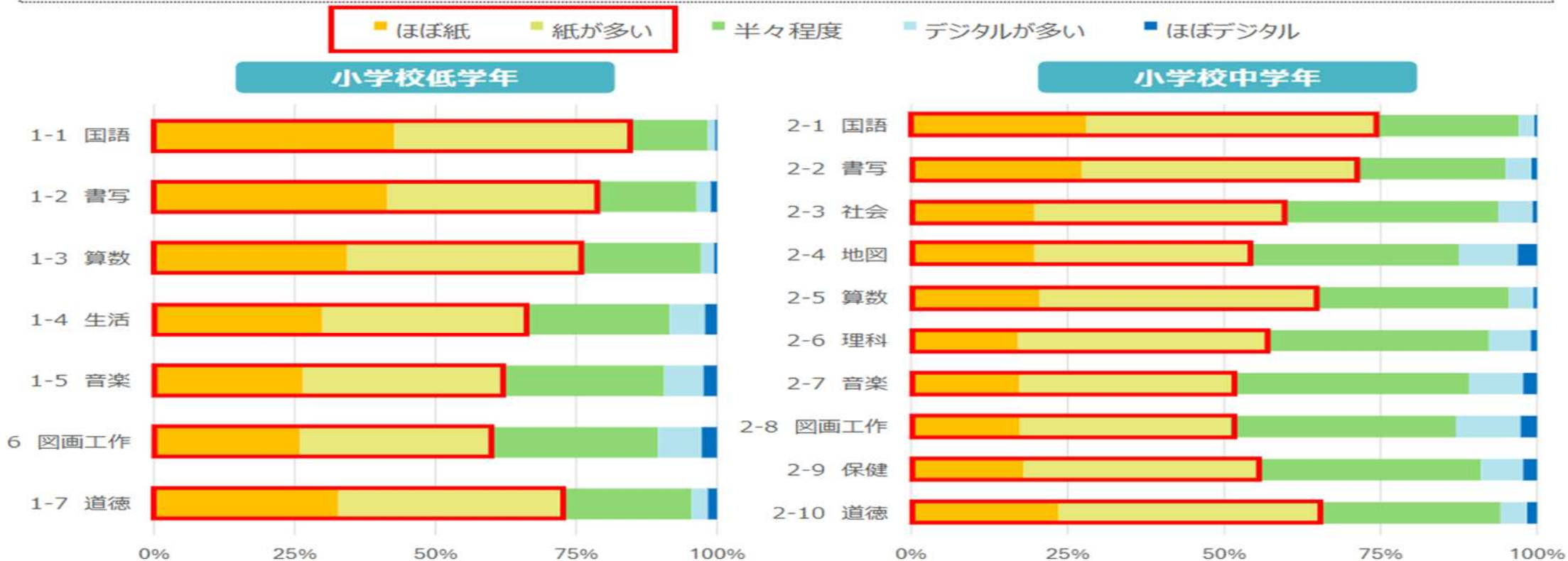
教科書の形態に関する意向調査結果（令和8年7月16日）より抜粋

教科書制度の見直し — 現状と概要

教科書の形態に関する意向調査結果（令和8年7月16日）より抜粋

意向調査結果のポイント（1. ① 紙・デジタルの望ましい割合 小学校低中学年）

○ ハイブリッドな形態の教科書について、小学校低学年・中学年では、全ての教科に渡って、ほぼ紙か紙の方が多いものを望む回答の割合が多い。



これが現場の声。最も望ましいのが「紙を主としたハイブリット」
 =まさに、私たちが提供している教材の形態と同じ
 ➡このことももっと強く教育現場に訴えかけていきましょう！

教育行政の方向を踏まえ、私たちが訴えていくこと

教材業界の構造的な課題

教材採択数の減少

少子化に加えて、保護者負担軽減による教材採用制限GIGAスクール以降、一部の自治体ではデジタル教材を学校に半ば強制的に選択・使用（紙の教材を排除）によって、教材採択数が減少傾向にある。

教師の教材選択機会の喪失

自治体採択デジタル教材や、教材採用制限により、教師が教材を主体的に選ぶ機会が失われているケースが少なくない。

出版社・販売店単体では対応が難しい課題が出てきている

自治体の方針が強く影響するケース（教材採用制限、自治体採択デジタル教材の強制使用等々）は、日頃の学校への営業活動だけでは対応できない課題となっている。

だからこそ必要なこと

**「教師の主体的な採択」
「紙とデジタルの適切な組み合わせ」
「多種多様な教材活用＝豊かな学び」
の重要性を、**

**学習指導要領改訂という
国の方針を根拠に**

**訴えていけば、
私たちの主張に
強い説得力が生まれる！**

私たちの進む道：協会の取り組みと皆さんへのお願い

日図協・全図協の取り組み

文科省・有識者会議等への働きかけ

文科省の各会議や、政党への働きかけ等において、「教材の価値・役割」とともに、「紙とデジタル両方の重要性」「教師の主体的採択の重要性」を継続的に発言・意見具申しています。全国の教育委員会あての3月送付文書でも「先生の主体的な教材採択の尊重」を要請しています

製販に加えて、教材研究者や教師とともに課題解決

いまの課題は、教材会社だけでなく、学校・教師・そして社会全体にとっても重要な課題です。関係団体である日本教材学会では、教材の観点から教師の主体的な指導を支える方策を産学連携の枠組みで研究・提言するための研究会の設置を検討しています。一緒に課題解決していきましょう。

教材士研修での知識提供 全図協メルマガでの情報提供

基礎コース講座に次期学習指導要領、C B Tの特別講座を開設予定です。
全図協メルマガ等で行政の動向や働きかけなども配信しています。

皆さんへのお願い

現場の声を共有していきましょう

自治体の動向や、教材の影響の情報共有だけでなく、学校現場の先生方の声、保護者の声など共有していきましょう。

一緒に声を上げましょう

協会事務局も積極的に動きます。課題が生じた地域だけでなく、日頃から地元の教育委員会・学校・議員等への働きかけを連携して進めましょう。

追い風を現場で活かしていきましょう

私たちの取り組みは、これからの教育方針にも合致しているという根拠があります。学校・教師へ自信を持って提案していきましょう。